

平成22年2月県議会定例会

## 教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第15回県議会定例会が開会されるに当たりまして、平成22年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

## はじめに

本県の教育の振興につきましては、これまで、議員各位をはじめ、学校、保護者、市町村、地域の方々など多くの教育関係者の多大なる御努力のもと、子どもたちの健やかな成長が支えられてきましたことに感謝申し上げます。

近年、社会が大きく変化する中にあって、県民一人一人が心豊かで充実した生活を送り、地域社会を発展させていくために教育の果たす役割は極めて大きいものがありますので、私は、県民総参加の「教育立県」を基本理念として、岩手を担う人材育成のために全力を尽くして参りたいと考えております。

### 1 学校教育の改革・充実

まず、岩手の未来を担う子どもたちを育む最も重要な基盤である学校教育について申し上げます。

#### (学校教育を取り巻く社会の変化)

我が国の教育を取り巻く環境は、経済的な豊かさの実現など社会が成熟化する一方で、家庭や地域の教育力の低下や社会全体の規範意識の低下などが指摘されております。また、テレビやインターネットなど情報メディアの影響もあって、子どもたちを取り巻く環境も急速に変化しております。こうした環境の変化が、子どもたちの

心身にも変容をもたらし、学ぶ意欲の低下や忍耐力・継続力の低下、自己中心的な考え方、自律性の低下など生きていくための生活基礎力自体を危うくしているなどの課題が指摘されております。

このような教育を困難にしている状況にあっても、教育に対する関心、期待はいよいよ多様化、高度化し、その重要性はますます増加しているものと認識しております。

#### (岩手の教育の目指す姿)

本県におきましても、同じような課題に直面しておりますが、私は、子どもたちの確かな成長を支え、子どもたちをより良い社会を形成する人材として、地域社会の活性化に寄与する人材として育んでいくことこそが教育に課された使命であると考えております。そのため、私は、教育に携わる者は高い使命感と熱意と愛情をもって、その任にあたってほしいと考えております。

社会の変化がどう進もうとも、子どもたちが未来を切り拓き、たくましく生きていく力を身に付けるために、私は、次のような基本的な方針の下に、「いわて県民計画」をはじめ、教育の各分野における計画を一体的に推進し、本県の学校教育の充実を図って参りたいと考えております。

まず、岩手の教育の目的は、子どもたちを「知・徳・体」の調和のとれた人間として育てることであるということを、教職員をはじめ、すべての教育関係者が共通に再確認することあります。

その上で、子どもたちが将来社会に出るために必要な力を身に付

けさせるために、「読み・書き・計算」などの学習の基盤となる知識の習得や、知識・技能を活用する力、思考力やコミュニケーション能力などの社会を生きていくために求められる基礎・基本を、一人一人に確実に定着させることであります。

そして、子どもたちに社会の一員としての役割を果たしていくことの大切さや喜びなどを十分に伝え、社会人になるということの意義を教えることであり、どんな困難に直面しても強く生きていくたくましさを育てることであります。

また、この教育の目的の実現には、学校のみならず、家庭や地域との連携を強化していくことが大切であります。

このような考え方のもとに、以下、学校経営改革の推進、学力・授業力の向上、豊かな心を育む教育、健やかな体を育む教育、特別支援教育の充実など、学校教育の充実のための諸施策の推進に取り組んで参ります。

#### (家庭・地域との協働による学校経営の推進)

まず、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。

各学校の「学校経営計画」「まなびフェスト」等による取組は、これまでの成果を踏まえ、更に質の向上を図っていくこととし、各種研修会や成果発表フォーラム等の開催を通じて優良事例を共有しながら、すべての学校で、特色ある目標達成型の学校経営を継続的に取り組んで参ります。

また、小・中学校における「いわて型コミュニティ・スクール構想」は、教育振興運動との連携や学校支援地域本部事業の活用により、高い成果が表れてきているところであり、更なる推進が図られるよう取り組んで参ります。

#### (児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力の向上についてであります。子どもたちがもつ可能性を十分に引き出し、自分の将来を自ら切り拓いていくよう、少人数教育の一層の推進や授業力向上セミナー、教員研修の充実などにより、子どもたちの学習面の基礎・基本の確実な定着を図って参ります。

時代の変化に対応した教育体制として、柔軟な教育課程の編成や地域の特性を踏まえた特色ある教育の推進のため、新たに小中一貫教育に取り組むモデル校を指定し、小中9年間のカリキュラム作成や小・中学校相互の教員交流等について調査研究を実施して参ります。

学習定着度状況調査等の分析結果を活用した指導改善については継続して取り組むとともに、児童生徒の学習習慣の定着のため、すべての学校において授業と結びついた家庭学習を充実させて参ります。

また、中学・高校生の英語能力の実態把握に基づいた英語力向上を図るため、中学校と高校が連携した指導改善を進めて参ります。

教員の授業力向上対策につきましては、平成21年度に創設した授

業力向上研修の実施状況を踏まえながら、引き続き本県の教育課題の解決に直結する研修として効果的に実施して参ります。

また、中学校における学習面や生徒指導上の諸課題に的確に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等を配置し、学校生活をサポートして参ります。

平成21年度から試行的に導入した中学校第1学年での35人学級につきましては、継続して試行し、学級担任や教科担任ができる限り生徒一人一人に目の届く環境を整えて参ります。

キャリア教育につきましては、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立できる能力を育成するため、小・中・高の発達段階に応じた体系的・計画的な取組を推進して参ります。

なお、現下の経済情勢から高校生の就職活動は依然として厳しい状況にありますが、関係機関、関係部局と十分な連携を図りながら、生徒一人一人の進路実現のため、きめ細やかに対応して参ります。

#### (豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。多様な個性を持つ児童生徒一人一人を温かく受け入れ、それぞれの自己実現を支援していく学校づくりを進めて参ります。また、道徳教育をはじめ様々な体験活動や読書活動などあらゆる教育活動を通じて、豊かな感性や情操を育み、思いやりの心を育て、命を大切にする教育を推進して参ります。

とりわけ、岩手の偉人・先人、歴史、文化、産業などを学ぶことは、自己の在り方や生き方を考える契機となるものであり、地域や

企業等と連携しながら、郷土を学ぶ学習を推進して参ります。

生徒指導においては、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校などの学校不適応の態様が複雑化、多様化していることから、すべての中学校、高等学校においてスクールカウンセラーによる専門的な相談体制を整え、児童生徒の心のケアの充実と早期対応を図って参ります。また、情報モラル教育につきましても一層の充実を図って参ります。

また、児童生徒の学校生活での変化は中学校入学当初に顕著に表れることから、小・中学校の連携のもと、入学後の学校不適応の未然防止、早期対応に努めて参ります。

#### (健やかな体を育む教育の推進)

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。児童生徒の体を動かす機会の減少や食習慣の乱れが心身の健康に悪影響を及ぼすとともに、肥満傾向児の割合が全国平均を上回る状況にあることから、体力低下や肥満傾向の改善に向けて、関係部局と連携を図りながら、家庭における生活習慣の改善と食育の充実に力を入れて参ります。

また、本県では、学年の進行とともに運動への取組が、運動をする子どもとしない子どもに二極化する傾向が見られることから、児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体力向上に資するよう、学校における体力アップ運動や体育実技アシスタント派遣による体育の授業力向上などの取組を強化して参ります。

### (特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育の充実についてであります、「共に学び、共に育つ教育」を基本理念として昨年12月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、幼稚園、小、中、高等学校における特別支援教育体制づくりと個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、活用等による指導・支援を充実して参ります。特に、特別支援教育への理解を深めるため、すべての教員に対する研修を推進するとともに、特別支援学校におけるセンター的機能の一層の強化を図って参ります。

また、特別支援学校高等部においては、関係機関や企業と一層の連携、協力を図り、就業支援を推進して参ります。さらに、特別支援教育への県民の理解を広げ、特別支援教育ボランティアの養成など地域人材の活用を進めて参ります。

## 2 生涯を通じた学びの環境づくり

次に、生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

社会の変化に対応しながら、県民が生涯にわたって多様な機会を通じて学ぶことができ、その成果が生きがいづくりや地域コミュニティ活動を担う人材の育成、地域課題の解決など、地域づくりの推進に生かされる取組が求められております。

そのため、本県の豊かな自然、歴史、風土、伝統を理解し、生かしながら、この岩手を「学びの場いわて」として全国に発信し、本県のもつ可能性を広げるための機運醸成や必要な環境整備を図って

参りたいと考えております。その契機として、平成23年度に「全国生涯学習フォーラム」を本県に招致し、岩手の地域特性を生かした生涯学習のための環境をつくって参りたいと考えております。

また、今年は「国民読書年」にあたることから、読書の持つ大きな力を県民共有のものとするため、「いわて子ども読書プラン2009」の一層の推進を図るとともに、関係部局と連携して読書活動推進フォーラムを開催するなど、子どもから大人までの読書活動の広がりを積極的に進めて参ります。

さらに、県立博物館が開館30周年を迎えることから、記念特別展「いわての漆文化」を開催し、これを機に本県の優れた伝統、文化を広く内外に情報発信して参ります。

### 3 文化芸術の振興

次に、歴史遺産や伝統文化の継承をはじめとした文化芸術の振興について申し上げます。

文化芸術は、地域の「ゆたかさ」や「ひと」を育むものであり、県民が郷土に誇りや愛着を持ち、地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、地域の特色ある文化芸術が暮らしに根付くよう取組を進め、その継承と振興を図って参ります。

昨年9月に「早池峰神楽」がユネスコの無形文化遺産に登録されたところであり、これらを機に、地域に伝わる伝統芸能や歴史、文化の正しい理解と、保存・伝承に一層尽力して参ります。

岩手県文化芸術振興指針の推進にあたりましては、文化振興基金

の効果的な活用を図りながら、豊かな創造性の涵養と地域の文化の理解を進めるため、地域の特色ある文化芸術を核とした住民参加型のまちづくりや新進・若手芸術家等の育成を支援するとともに、文化芸術情報を発信して参ります。

世界遺産登録の推進についてであります、「平泉の文化遺産」については、去る1月18日にユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出したところであり、今後は、イコモスによる現地調査への対応に万全を期し、平成23年の世界遺産登録が確実なものとなるよう全力を傾けて参ります。

また、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」については、関係道県等と連携し、共同で世界遺産登録に向けた取組を進めて参ります。

#### 4 豊かなスポーツライフの振興

次に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

スポーツは、県民に大きな夢と感動を与えるものであり、県民のだれもがスポーツに親しみ、活動することは健康で活力ある豊かな地域づくりにつながるものであります。一方では、精神的なストレスの増大や日常における体を動かす機会の減少など心身両面での問題も指摘されております。

地域社会の活力の維持・向上という観点からも、県民が心身ともに健全な生活を営むことが大切であり、年齢・性別を問わずスポーツに关心を持ち、親しむ環境づくりを、より一層進めていくための

基盤として、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、県民の生涯スポーツへの支援を進めて参ります。

また、競技スポーツの振興につきましては、第71回国民体育大会の本県開催に向けて、県民機運の醸成と本県の競技力向上に向けた取組を一層強化して参ります。特に、国体開催年に中心選手となるジュニア層の強化について計画的に推進して参ります。

そのため、各競技団体の組織体制の強化、スーパーキッズ発掘育成事業など中長期的な視点に立った選手の育成などに引き続き取り組むほか、特に、本県を代表して全国大会に出場する選手を支援するため、「全国高校・中学校体育大会派遣費補助」を拡充するなど、競技力向上のための取組を強化して参ります。

## むすび

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、私は、激動する社会の中にあって、いつの時代も、教育の仕事は、子どもたちを良い人間として育てるという考え方は変わることはない、すなわち「人づくり」が基盤であると考えております。

詩人、金子みすゞの「わたしと小鳥とすずと」という詩の最後に「みんなちがって、みんないい」という1行があります。

子どもたちには一人一人違った能力があります。可能性があります。その可能性や良さ、夢を見つけ、励まし、伸ばしてあげるのが教職員の役目であり、大人の役目であります。

子どもは岩手の宝であります。子どもたちの未来には限りないも

のがあります。子どもたちが夢や目標を実現できるよう、教職員はもとより、周囲の大人が子どものよき手本となり、各学校が目標達成型の学校経営を進め、学校、家庭、地域が一体となった教育体制を築いていくことが大事であると考えております。

ここに改めて教育の大切さに思いを致し、これまでの岩手の教育関係者のたゆまぬ努力の蓄積をさらに発展させ、岩手の未来を担う人づくりのために全力を尽くして参りたいと考えておりますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。